



いつまでも住み続けたいです
さらべつ
私たちの 議会



124

平成 20 年 5 月 10 日

発行 / 更 別 村 議 会

編集 / 議 会 運 営 委 員 会

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/gikaidayori.html>



2月1日 どんぐり保育園を視察研修しました。

20年度
予算

第1回定例会

後期高齢者医療事業特別会計を新設

2
3

※ 総額49億3千508万8千円（7会計）

『福祉の里温泉改修に着手』予算審査特別委員会

4
6

7
12

『そこが聞きたい』

『Q & A』 4人が8項目を問う

委員会レポート

審議結果

第2回臨時会

議会日誌

13
14

12

国と道へ意見書を提出 3件

次の定例会は6月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第1回定例会

平成20年度から

後期高齢者医療事業特別会計を新設

第1回定例会は、3月7日から21日までの15日間の会期で行われました。

開会日の7日は、岡出村長より村政執行方針が、片桐教育委員長より教育行政執行方針が示されました。また、人事案2件、条例案2件、条例の改正案10件、一般会計他5特別会計補正予算案、意見書案1件、陳情2件が審議されました。また、平成20年度の一般会計予算案及び6件の特別会計予算案を予算審査特別委員会に付託しました。最終日の19日には、4人の議員が、8項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に予算審査特別委員会に付託していた、7件の新年度の各会計予算についての審査報告が委員長からなされ、最後に二つの意見書案を審議し、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を2日間残し、閉会しました。



『リラクタウン』

8月オープンを目指し工事中

条例等

▼更別村後期高齢者医療に関する条例制定は、

本年4月から施行の、後期高齢者医療制度に伴うためのものです。

▼更別村後期高齢者医療事業特別会計条例制定は、

後期高齢者医療制度の施行に伴い、円滑な運営と経理の適正を図るためのものです。

▼更別村職員の育児休業等に関する条例の改正は、

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものです。

▼更別村職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正と、

▼更別村職員の給与に関する条例の改正は、

地方公務員の育児短時間勤務制度の新設等に伴うものです。

▼更別村国民健康保険条例の改正は、

各税の納期における負担を均等にするため、4期から6期にするものです。

▼更別村乳幼児医療費の助成に関する条例の改正と、

▼更別村児童医療費の助成に

関する条例の改正と、

▼更別村重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の改正は、

老人保健法の一部改正等に伴い、条文整理を行うものです。

▼更別村国民健康保険条例の改正は、

健康保険法の一部改正等に伴い、条文整理を行うものです。

▼更別村介護保険条例の改正は、

第1号被保険者の介護保険料について、新年度も継続して軽減措置をするものです。

▼更別村福祉の里総合センター設置条例の改正は、

更別村国保診療所の一般診療について、一点単価を20円から10円に改正するものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第6号)

主には、執行残(事務事業を終えた後の残金)処理で、1億3千670万4千円の追加補正を行い、総額4億7千996万円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

〔事業勘定〕
307万6千円の追加補正を行い、総額4億7千9976

平成20年度各会計予算

(単位：千円)

会 計 別		平成20年度 当初予算	平成19年度当 初予算	対前年 増減比	
一 般 会 計		3,518,582	3,954,336	△11.0%	
特 別 会 計	国保会計	事業勘定	450,382	431,717	4.3%
		診療施設勘定	361,626	321,606	12.4%
	老人保健医療事業		42,738	336,523	△87.3%
	後期高齢者医療事業		35,354	0	皆増
	介護保険	事業勘定	245,254	233,830	4.9%
		サービス事業勘定	1,654	1,404	17.8%
簡易水道事業		49,977	68,759	△27.3%	
公共下水道事業		229,521	279,626	△17.9%	
合 計		4,935,088	5,627,801	△12.3%	

万5千円となるものです。
〔施設勘定〕

370万6千円の追加補正
を行い、総額3億3千151
万6千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正
予算(第3号)

74万4千円の減額補正を行
い、総額6千600万6千
円となるものです。

▼老人保健医療事業特別会計
補正予算(第2号)

3千260万円の減額補正

を行い、総額3億392万3
千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補
正予算(第4号)

567万3千円の減額補正
を行い、総額2億9千268
万2千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正
予算(第2号)

482万9千円の追加補正
を行い、総額2億4千524
万7千円となるものです。

〔事業勘定〕

質疑・応答

本多議員 職員の育児休業で
この改正に伴い、該当者がい
れば、時間外勤務が増えるな
ど心配は無いのか。

担当課長 時間外勤務は増え
ないと思うが、代替職員を雇
用しない場合は、影響があり
える。

松橋議員 今回の補正予算で
21世紀北の森事業が、199
万2千円の残額であるが、新
年度に、312万円を予算計
上して、執行できるのか。

副村長 新年度の予算額は、
19年度を考慮して計上してい
る。

松橋議員 森林組合が、昨年
の春からの内部問題で、人の
確保が出来ないなどの理由に
より、事業が減少したのでは
ないか。

担当課長 懸念されるような
ことはないが、苗が手に入ら
なかったため、事業が減り残
額が生じた。

松橋議員 補正予算全般を見
て、努力しての執行残か、高
めに計上していたのか、その
辺の整理が必要ではないか。

村長 各種の事業でその

目的を達成したものは、執行
残となるが、村はこれを消化
しない方針できており、細か
な予算となっている。それが、
年度末多くの基金積み立てに
つながっていることから、今
後もこの精神で、健全財政に
努めたい。

堂場議員 情報通信基盤整備
事業の工事請負費1千281
万円の残について中身の説明
を。

村長 経費は細かく積算
しているが、入札の結果落ち
た。

堂場議員 入札の結果だとす
れば、その過程に問題がある
のではないか。

副村長 一般指名競争入札
であり、予定価格を定めてお
いて業者が、競争の原理の結
果83%の落札率となったこと
なので最初から察知はできな
い。

堂場議員 不動産売却収入の
中の村有地売却収入18万5千
円の内容は。

担当課長 直轄明渠排水事業
で、村が開発建設部に売却つ
たときの収入。

本多議員 福祉灯油の関係で
現在の状況は。

担当課長 本日現在は、少な
い状況であり、件数は77件。
赤津議員 幼稚園の起債の繰
上償還をすると今後に影響は
ないか。また、当初予算の見
方について査定を厳しくして
はどうか。

副村長 交付税の落ち込み
が少ない現状では、交付税の
裏打ちがない幼稚園の単独債
を繰上償還することにより、
1千400万円の利子の軽減
が図れる。査定については、
副村長がやっているが、今後
査定の中で検討したい。

人事選任



富士野耕一氏

国定資産評価審査委員
会委員の選任に同意

推薦



本多 俊江氏

人権擁護委員に推薦

予算審査特別委員会

白熱した論議

7会計49億3千508万8千円を審査

3月7日に設置されました予算審査特別委員会（赤津寛一郎委員長）が3月12日、13日の2日間にわたり開催されました。一般会計35億1千858万2千円、6特別会計の合計14億1千650万6千円の内容について、論議が展開されました。要約した質疑です。

一般会計

歳出

◎総務費

松橋委員 各種審議会委員の数は。

担当課長 教育委員会委員5名、選挙管理委員会委員4名、公平委員会委員3名、監査委員2名、農業委員会委員12名、固定資産評価審査委員会委員3名、交通安全指導員8名、子育て委員会委員11名、社会教育委員会委員7名、体育指導委員5名、人権擁護委員（法令委員）2名、情報審査会委員5名、防災会議委員12名、民生委員推薦委員会委員7名、国民健康保険運営協議会委員8名、社会調査委員12名、ときめき夢大地さらべつ推進委員会委員10名、特別職報酬等審議会委員5名、使用料等審議会委員7名、村営住宅委員会委員5名、表彰者選考委員会委員5名、行政相談員（法

令委員）1名、行政改革推進委員会委員10名、保健福祉推進委員会委員13名、国民保護協議会委員12名。

菊地委員 お試し暮らし体験事業の経費の使い道、体験者数、移住希望者数、新年度の体験予定者数は。

担当課長 昨年5月から実施、実績は、8件の62日間で24名が利用し、その中の1家族が移住、新年度に向けて現在本州から何件か問い合わせはあるが、総数は未定。

新年度経費で、新たにサポート又は案内者を置き、それに対する謝礼とその保険料を計上。

堂場委員 上更別地域活性化事業補助金252万円の新村長になって今後の考えは。

村長 新年度に地区の方々、農協、村と3者で検証したい。

松橋委員 村有林管理費1千

517万5千円の管理内容は。

担当課長 消耗品・備品購入費などの事務経費と、植林・下刈り・除伐・間伐などの森林の経営が主なもの。

松橋委員 村有林の面積とその財産評価は。

担当課長 1千241ヘクタール。財産価値は、後で文書報告。

松橋委員 50年生木の伐採代120万円の件で、作業を会社にお任せしてはいないか。

担当課長 村職員自ら、調査・設計する。金額は、12月の市況で積算。

堂場委員 殺鼠剤散布事業委託料23万1千円の内容説明を。

担当課長 ヘリコプターによる空中散布用の殺鼠剤120ヘクタール分を1ヘクタール1,920円で積算。

高橋委員 当初予算で農業委員会委員選挙費は見ているが、今後予想される衆議院議員選挙は補正で見えるのか。

担当課長 衆議院が、年の途中で解散する場合は、補正予算で対応。

◎**民生費**
堂場委員 扶助費の内容説明

を。

担当課長 身体障害者の補装具給付費、身体障害者の自立支援医療給付費で、傾向として減少しているが、障害者介護給付費は、23名の方の入所分で支出。

堂場委員 憩いの家の改修設計委託料894万4千円の内容説明を。

担当課長 基本設計は、村担当職員が作成し、それに基ついた面積800㎡、構造等は更別幼稚園舎工事をもとに積算したのが、実施設計の委託料。

本多委員 基本設計段階での住民の意見反映は。

担当課長 住民から話のある狭隘の解消、全席椅子に、水周り等の凍結防止など要望を整理して今回基本計画を立てた。

村長 住民対象の検討する場合は難しいので、議会の所管する委員会です十分検討後、建設に取り掛かる。

堂場委員 使いやすく、建築後、住民に喜ばれるようなものを願う。

本多委員 シルバーハウジングの利用状況は。

担当課長 30戸全て埋まつて
いる。

堂場委員 今回改修をすれ
ば、温泉の温度は上がるのか。

担当課長 現在よりどれだけ
上がるかは、想定できていない。

副村長 温度で25度以上ま
たは、成分で1,000ミリ
グラム以上であると温泉だ
が、村では、温度でなく成分
で温泉と見ている。改修後の
温度上昇については、可能性
はあるが、期待はできない。

堂場委員 改修後は、成分で
間違いなく温泉となるのか。

担当課長 最初に成分確認の
工事をして、間違いのないと
ころから本工事に入る。

本多委員 老人保健福祉セン
ターの、凍結で危険な北玄関
付近の改修の考えは。

担当課長 今回の温泉改修に
合わせて、設計委託料を組ん
でいる。

菊地委員 どんぐり保育園の
利用者増に伴う、定員につい
ての考えは。



赤津委員長

担当課長 定員45名に対して
現在57名入所だが、これがピ
ークと予測している。

◎農林水産業費

堂場委員 村営牧場で追肥の
委託について昔からの一業者
だけでなく、コントラクター
も含めた中で委託していつて
はどうか。

担当課長 新年度から、コン
トラクターも視野に入れてや
つてみたい。

堂場委員 平成19年度アグリ
チャレンジの状況は。

担当課長 試作品の収益が、
300万円程度あった。今年
は3月3日にハウスを建て3
年目の試験に入る。

松橋委員 加工研修指導員の
考え方と、土間体育館の真冬
の運営状況は。

担当課長 加工研修指導員
は、当初の目的どおりのこと
はやっているのですが、今年も継
続してやってもらおう。

土間体育館は村内外問わ
ず、非常に混雑していて抽選
で使用を決めている。

松橋委員 地元の人も含めて
の抽選か。

担当課長 地元の人も含めた
抽選という形をとっている。

松橋委員 ふるさと館と加工
研修指導員の将来的な運用に
ついて、考えを聞きたい。

副村長 食品加工の施設は、
地域で特産品を生み出すこと
が出来ないかやっているため、
技術を持った指導員を確保し
ている。

今後のふるさと館の利活
用、土間体育館のあり方につ
いては、意見を踏まえて検討
したい。

菊地委員 今回の工事で、土
間体育館の結露対策は解決す
るのか。

副村長 ステージの上の塔
屋部分の結露対策をする暫定
工事で、今後、人工芝などの
研究をして結露対策を進めた
い。

菊地委員 土間体育館の土の
更新はいつ頃か。

担当課長 特に明確なもの
はないが、今年度検討したい。

本多委員 すももの里にある
すももの木は、村が管理して
いくのか。

担当課長 観光的に定着して
きたので現況で管理し、将来
的な位置付けは、今年度検討。

本多委員 仮駐車場で使用の
試験圃場の低い場所の管理は。

担当課長 公園にするなど、
位置付けについて今年検討し
たい。

堂場委員 有害鳥獣の防止対
策で、閃光ライト助成の考え
とその他の対策は。

担当課長 調査の結果、鹿に
対する閃光ライトは効果があ
ることから、1件につき農協
と村がそれぞれ1万円を助成
する。その他の対応は、猟友
会に依頼。

◎商工費

本多委員 ふるさとまつりで
150万円増額の内容は。

担当課長 ステージの催し物
に支出。

◎土木費

堂場委員 村営住宅の入居状
況は。

担当課長 空き家状況は、更
別8戸、上更別5戸、特高賃
住宅3戸、単身者住宅1戸、
合計17戸。

堂場委員 かなり空いている
と思うが、今回の改修で空き
家問題は解消できるか。また
特高賃住宅3戸の検討が必要
ではないか。

村長 4月の住民異動期
を考えれば17戸程度の空き家
は必要であり、今回の屋根改

修は、建物の耐用年数を増す
ため年次計画で実施する。
特高賃住宅については、今
後検討したい。

◎教育費

本多委員 中札内村の幼児を
更別幼稚園に入園させる新聞
記事について、上更別幼稚園
のこともあるので内容を聞き
たい。

教育長 入園が4月からの
実施ではなく、このような方
向で進むことが出来ないだろ
うか検討していた内容が記事
になったので、ご理解を。

上更別幼稚園の件は、もう
少し様子を見たい。

本多委員 上更別幼稚園の改
修費116万4千円が計上さ
れたが、園舎の耐用年数は。

担当次長 耐用年数に定かな
根拠はない。



結露対策など改修が必要な『ふるさと館』

本多委員 上更別幼稚園の園舎改築の考えは。

村長 将来の園児数が問題となるため、教育委員会と協議をして方向性を定めたい。

松橋委員 警備会社から派遣される用務員の賃金は、一定か。

担当次長 賃金は一定。
松橋委員 小学校費と中学校費との金額の違いは。また、支払先は警備会社か。

担当次長 金額の違いは、小学校2名分、中学校1名分による差で、支払先は警備会社。

松橋委員 掃除、警備の委託は、入札か。

担当課長 3カ年程度の期間をもつた中での何社からの見積もり合わせて実施。

松橋委員 継続して3年間同じ業者か。

担当課長 長期契約の中で進めている。

松橋委員 会社が変わるたびに用務員も変わるのか。

副村長 委託なので、受託された業者が人の手配をする。

松橋委員 今まででは随意契約で問題がないと理解するが、今後は気をつけてほしい。

堂場委員 身の回りの清掃は

職員でする考えはないか。

副村長 可能かどうか今後検討したい。

堂場委員 教員住宅の入居状況は。

担当次長 空き家は現在4戸で、今後人事異動により更に埋まる可能性もある。

高橋委員 食材の値上がりによる給食費の値上げは。

担当所長 推移を確認した上で、改めて給食費を決めたい。

◎一般会計全般
本多委員 農地・水・環境対策事業での効果額は。

担当課長 前年度と比べて、砂利敷きで158万4千円、草刈で25万8千円の減額。

本多委員 今年の行政改革の効果額は。

担当参事 前年度との予算比較で338万6千円となり、行革スタートの平成17年度からでは、1億1千556万7千円となる。

菊地委員 村の分譲地の契約状況とその支払方法及び公共料金の支払方法について説明を。

担当課長 残区画は、新緑町団地1区画、すずらん団地3区画、コム二の里10区画、セ

オイの里2区画で、支払いは現金。

納入方法は、納付書により指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関、その他金融機関、うちよ銀行等も含めた中で納付が可能。

菊地委員 土地代金といった大きな金額の現金支払は不安があり、振込等安全な方法の設定や他の公共料金支払方法も、どんぐりスタンプやコンビニ等まで幅を広げて設定しては。

村長 これから地域通貨券などの兼ね合いの中で研究したい。

松橋委員 ふるさと館は、将来的にどういうことでいくのか考えを聞きたい。

村長 土間体育館は、利用者が多い実態から判断して進め、経費については精査していく。

住民の要望にこたえる形で、加工施設が現在の形になっているわけだが、指導員の問題については、検討したい。

本多委員 指導員についてはまだ、指導者が育っていないのか。

村長 加工研究グループなどの話を聞いて対応したい。

特別会計

国民健康保険診療施設勘定

歳出

本多委員 外来の待ち時間の件は改善されたか。

担当事務長 時間予約を廃止して2ヶ月経過したが、待ち時間の解消にはなっていないため、今後なお利用者の流れを見て検証しながら改善に努める。

本多委員 医療業務委託料の900万円増は、契約先が変わったためか。

担当事務長 契約先が、医療法人母恋から医療法人北海道家庭医療学センターに変更になり医師の体制は変わらないが、経費負担が増えた。

本多委員 契約先を変更しても家庭医ということには変わらないか。

担当事務長 契約先は、家庭医の養成を目的とした医療機関なので変わらない。

本多委員 入院収入減額の理由は。

担当事務長 8月以降は、介護療養型のベッド利用者の減で、その分収入が見込めない。また、入院施設については、今後ともベッドの用途変更も考え、残す方向で検討する。

堂場委員 ベッドが介護で減る分、一般に変更する考えは。

副村長 8月オープンの特

老人所者の推移を見ながら、関係機関、医師の意見も聴いた中で平成23年度までに結論を出していく。

◎診療所の委託先は
医療法人北海道家庭
医療学センターに変更



そこが聞きたい

いっぱん
質問

第1回定例会は4人の議員が8項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

農地・水・環境保全対策の取り組みは

村長―環境保全に向けた営農活動事業に取り組む場合は支援を



本多議員

本多議員 農地・水・環境保全対策の中の事業で、住民と行政双方がメリットのある、環境保全に向けた営農活動への支援事業の取り組みが必要ではないかと思えます。そこ

で、十勝管内において既に取組まれておりますこの事業について、エコファーマーの認定や化学肥料、化学合成農薬の制限等の諸条件があり、関係機関との協議も必要ですが、この営農活動への支援事業の取り組みについて村長の考えを伺います。

村長 営農活動への支援は、現在、本村の取り組みはなされていません。この支援を受けるには3つの要件がありまして、1点目は、化学肥料と化学合成農薬の使用量を慣行レベルから原則5割以上減らすこと、2点目は、環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を目的に制度化されておりますエコファーマーの認定を受けること、3点目は、効果を発揮するために地域で一定のまとまりをもった取り組みであることです。

本村におきましては、既にイエスクリーンやフードプラン等のクリーン農業への取り組みを積極的に進めています。安全を売り物としていかなければなりません。村も、厳しい財政状況下にはありますが、地域において減収等も予想されるわけでありまして、更なるクリーン農業を目指して、地域においてこの事業の取組がなされる場合は、共同活動への支援と同様に村としても、とり進めていきたいと思っております。

村政執行方針について

長―重要課題の一つ―市街地の活性化計画は、本年10月を目処に策定

本多議員 昨年も重要課題として位置づけられておりまして、

た次の3点については村政執行方針の中で具体的な施策を読み取ることが出来ませんでした。そこでまず1点目としては、固定資産税の大口滞納の問題について、2点目としてアグリチャレンジャー事業の方向性について、3点目は、市街地の振興策について、そ

れぞれの具体的な施策を村長に伺います。

村長 1点目の固定資産税の大口滞納問題については、十勝モーターパークと関連した問題でございます。当面施設の売却を会社に促すことに対して会社側の方でも鋭意努力中というところであります。3月末の株主総会において、その取り組み状況等が示され

るものと考えているので、総会の結果を見て対応したいと思っております。

2点目のアグリチャレンジャー事業ですが、実証の高い試験データが来年度末に得られることにより、イチゴについては平成20年度で一区切りをします。次の方向性は、農業振興計画策定のアンケートにおいて、畑作4品以外の作物

物に対する栽培希望が多く出されておりますので、既存のハウスを活用した作物の試験栽培をしたいと思っております。

3点目の市街地の振興の具体的な施策については、商店街への活性化誘導対策、駐車

場を兼ねた街中イベント広場等が考えられますが、関係機関、地域住民のアイデアや協力をいただき、更別、上更別両市街の活性化計画を今年10月を目途に策定したいと思っております。

学校給食における食の安心・安全と食育は

長―現在の給食内容が後退しないためには、給食費の改訂も視野に



菊地議員

菊地議員 第1点目、学校給食の食材の安全性の判断基準について。第2点目、輸入加

工食品及び輸入食材の使用について。第3点目、地場産食材の活用の具体的な考えと、ふるさと給食について。第4点目、食材を国内産にした場合の給食費の試算について。第5点目、食材に関する保護者への情報提供について。第6点目、給食費未納の実態について。第7点目、給食内容が後退しないように必要な財

政支出について。最後に、保護者の参画を得てそのチェックや協議ができる場の設定について伺います。**教育委員長** 質問の第1点目の使用食材の安全性の判断基準は、北海道学校給食会及び学校給食協議会での共同入札によるもので調達しております。なお、納品にあたっては、産地、賞味期限の確認品質証

明の提出を求めています。2点目で、国内の今日的な食料情勢を鑑みて、安全が確保されるのであれば、一部において輸入食品を使用していくことは、止むを得ないものと考えますが、可能な限り少なくしていきたいと思えます。3点目は、今年度より、村からの助成で、ふるさと給食を実施しており、新年度も継

続するとともに、調理方法等の検討も進め、地元農産物等を使用した給食を提供していきたいと思えます。

4点目の試算(5日間)では、輸入食材で通常の場合329千円、国内産食材のみの場合493千円で、約1.5倍となります。

5点目においては、保護者に対して参観日、学校だより、給食、だより等で周知をしています。

6点目の給食費未納について

て、18年度分は、1戸7千6百円、19年度分は、まだ確定していませんが、今後とも徴収に努めていきます。

7点目で、献立は、1食あたりの基準所要カロリーまた、基準栄養価も、この基準をクリアしたものになっています。

また、内容が後退しないように今後給食費の改定、あるいは更なる財政支出をお願いすることも念頭におき、安心して美味しい給食の提供を執り進めていきたいと思いま

す。

最後の件で、各小中学校の保護者に給食モニターを継続してお願いをし、意見は、学校給食運営委員会、学校給食担当者会議等において検討し、給食指導、食育指導、センターの運営方法改善等に役立てたいと考えています。

なお、新年度からは、センターに、学校における給食指導、食育指導等に当たる栄養教諭が配置されます。

2007年問題 団塊世代の退職と行政運営は

長—行政運営は、適正な定員管理と組織の見直し等に対応

菊地議員 第一点目は、平成

20年度以降の予想退職者数と予想退職金額の推移について。

第2点目は、職員の定数管理で、バランスのとれた組織体制を構築するため、今後の職員採用の計画について。

第3点目は、人事考課とモチベーション管理で、職員が、やりがいを感じて働ける職場、仕事の成果が報われ、正當に評価され、それが給与や人事に反映されるような仕組み作

りについて。

最後に、人材育成、キャリア管理、職員研修について、

団塊世代が大量に定年退職をすることにより、今後必要となる人材育成等の取り組みについて伺います。

村長 1点目の退職者は平成21年度末までに4名で、退職金は約97、200千円と算定されるものです。また平成22年から平成26年度末まででは、21名の退職者で、退職金

は、約510、000千円です。

2点目で退職者が固まっていますので、定数管理を前提に前倒しを含めて、若年層の年次別バランス等を考慮した採用を進め、必要に応じて組織の見直し、改編等、柔軟な対応により行政サービスの低下を招かないように進めたいと思っています。

3点面で、人事考課として、今年度から全職員を対象とし



て人事評価を試行しています。が、管理職と職員の意思疎通、信頼関係が大切であると思っ

ています。今後、本施行に向けた準備をしたいと思っ

広域連携事業について

長—中札内村との連携は両村が共存、共栄のための手段



松橋議員

松橋議員 広域連携事業について、執行方針の中で、効率的な行政運営を行っていくた

め、管内的な広域事業を進めると同時に中札内村との自治体事務事業の連携は行政コストの低減、住民福祉の向上に資することで、実施可能なものから取り組むとのことですが、今後の合併、広域連携事業と中札内村との将来の関係について具体例を挙げて説明を願いたい。

村長 十勝的な広域連携、南

森林行政について

長—森林組合の正常化に向けて努力をしたい

松橋議員 更別森林組合の件では、8回の委員会を開催し、

定例会で報告しましたが、村の監査委員からも道の常例検査を遵守し、村も行政指導に努められた旨の報告がされていますし、この状態で村が行政指導をしないで、中核的森林組合に入らなければ、弊害もあり、村のリーダーとしてはあまりにも無責任なこと

十勝での共同事業を行っていますが、中札内村との連携については、両村が分村以来、良い意味で競い、発展してきたと思っており、お互いの連携の上に有効活用していくことが住民の福祉の向上、経費の節減になるということ、本村は、自立を選択した以上、厳しい財政状況を乗り切るための手段としても有効なこと

と思いますし、現村長だけでなく過去から通年的に補助金を出してきたことも含めて、なぜ注意喚起がなされなかったのか。また、森林環境税と、この村の混乱、組合員と森林組合が係争をしていること自体がまともなスタイルではないことから、これらのことに対する村長の考えを伺います。

と思っています。

20数項目提案をし、両村で検討しているところで、スポーツ教室合同開催、職員合同研修、更別村民プールの学校授業活用、文化創造センターでの児童生徒向けの授業、更別幼稚園への中札内村園児の受け入れについても、対象項目に入れていまして、中札内村の希望人数の把握や実態の可能性について、現在協議を進めています。連携は共存、共栄の手段と

村長 先に森林環境税について、森林の多面的機能を考えますと役割は大きいことから、福祉面で道民の負担が増えていることなどを十分考慮して、環境税を導入し、森林整備をしてもらいたいと思っています。

また、森林組合の利益率が高いということは、国営のかがんがい排水などの要因である

して大切なことであると思っており、今後とも中札内村との協議を深めていきます。合併の問題については、住民に周知していくことが大事であり、平成21年の末が新合併特例法の期限ということですが、それには私は乗っていかないと思っています。また、合併は、住民の判断によるものと思っていますので、そのような考えで対応したいと思っています。

と思うので、森林所有者から利益を上げているというような実態は、あまり見られないと思いますが、いずれにしても、道の常例検査も受けて、多くの指導がされているわけでありまして、村も道と連携を取りながら森林組合の指導を行っていきたいと思っておりますが、自主自立を原則としている組合ですから、指揮監

督命令までには至らないと思
っています。

また、補助金の交付につい
ては、それぞれの年で、理事
者が判断して出しているもの
であり、交付が不適正だった
ということは思っておりませ
ん。各種事業についても、責
任の範囲でやっていますので
適正に行われていると思つて
いますし、森林組合は、組合
員が選んだ役員そして、経営

者が、責任を持って行われて
おり、やはりその中でやって
もらうことであり、大きな負
債とか、損失を出した場合に
は村が補てんすることには全
くならないものであることか
ら、今後とも経営者の責任能
力を発揮してやっていただき
たいと思っています。

合併については、森林の面
積が更別村は極めて少ないわ
けでありますので、森林組合

からも合併を目指しているの
で協力してほしいという要請
がありますので、具体的にな
りましたら、鋭意協力し努力
をしたいと思っています。一
組合員として村は責任を十分
感じておりますので組合の正
常化に向けての対応について
は努力をしたいと思っていま
す。



地域通貨事業に対する村としての支援対策は

村長―地域通貨事業の支援は補正予算で対応



高橋議員

高橋議員 更別村地域通貨事
業検討委員会が発足し、NP
O法人による地域通貨事業参
加が決定され、調査研究事業
報告書が提出、承認され、平
成19年4月、広域通貨準備室
が設置されました。

村も第5期総合計画におい
て、協働のまちづくりが見え
る元気なまちづくりを目指し、
いつまでも住み続けたいまち
を提唱しており、村政執行方
針の中でも、必要な支援をし
ていくとのことですが、この
地域通貨事業を通じて協働の
まちづくりの発足の第1歩と
し、事務所も役場庁舎内に、
また、資金助成も必要と思
いますが、村長の考えを伺いま
す。

人設立世話人会から、村に対
村長 今年の2月、NP O法
人設立世話人会から、村に対
しましてNP O設立及び事業
に対する支援の要請があり、
要請に対しまして庁内で検討
の結果、地域コミュニティの
推進、ボランティア活動の促
進、地域活性化、地域振興に
資する事業であることから、
その推進、支援を図るため、
企画政策課を各関係課及び関
係機関の総合窓口としたとこ
ろです。

NP O法人の設立及び事業
化資金の支援は、内容、年限
等を十分精査し、支援をして
いきたいですし、設立に支障
のないよう補正予算による対
応をお願いしたいと思ってい
ます。

また、事務所の件で当初は、
役場1階の空きスペースの提
供を考えていますが、正規の
事務所については、市街地活
性化計画の中で、例えば空き
店舗の活用等、今後協議、検
討をしていきたいと思ってい
ます。



村単独の小規模土地改良事業の新設について

長—まずは、今後実施の道営事業で対応を

高橋議員 明渠排水事業の助成が単年度事業で、本年も継続され、また道営畑総整備事業については、南地区で平成20年より、北地区では、平成21年から、始まるわけですが、

便利さと農業機械も大型化しており、ハーベスタ等は石礫にも弱く土地改良においては、農業生産者からの希望も多いことから、村単独の小規模土地改良事業の新設について村長の考えを伺います。

道営の事業としましては平成26年度完成予定の国営かんがい排水と連携して実施されています道営畑地帯総合整備事業が行われています。これらにおける村の負担であります

業を実施しております。石礫除去に対する土地改良事業は、道営畑地帯総合整備事業の生産基盤整備事業が土層改良に該当し、石礫除去に関しましては更南地区と東雄地区で108・11ヘクタールが実施されたという経過があります。

また、平成20年度から26年度までの土層改良事業の事業計画では106戸で912・5

村の耕地面積は約1万1千6百ヘクタールであり、ある程度はこれらの事業で整備はできますが、単独事業であれば、個人である程度自由に行うことができる

土地基盤整備としましては、平成23年度完成の国営かんがい排水事業、平成20年度完成の直轄明渠排水事業、

また、単独の事業では、昭和54年から更別村明渠排水事業

また、平成20年度から26年度までの土層改良事業の事業計画では106戸で912・5

その調査結果に基づいて再度検討させてもらいたいと思っております。

意見書

国と道に対して意見書を提出しました。



「道路の中期計画」の推進に関する意見書

国は、平成20年度以降10年間の「道路中期計画」を策定中であり、北海道においては、主要な幹線道路のネットワーク形成、生活道路の確保など、道路整備が不十分であるほか、今後も除雪等の維持管理業務や橋梁などの維持更新費用の増大が見込まれています。このような中で、道内の地方公共団体は、多くの一般財源を投入して道路の整備・管理を行っているのが実態です。これらのことから、その必要額が確保され、中期計画が着実に推進されるよう強く要請するものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 菊地 ルツ、松橋 昌和

地域医療の確保に関する意見書

自治体病院をはじめとする、全国の病院等における医師不足が顕著となり、地域ごと、診療科ごとの不足解消が、喫緊の課題となっているが、このような中で、総務省は「公立病院改革ガイドライン」を示し、自治体病院の経営効率をめぐらそうとしています。そこで、医師の絶対数を確保する措置など、地域医療において、地域住民誰もが、いつでも、どこでも医療機関にかかり、必要とされる医療を受けることが出来るよう強く要望するものです。

(提出者) 堂場 聰志

(賛成者) 赤津寛一郎、菊地 ルツ

道立試験研究機関への地方独立行政法人制度導入に反対する意見書

現在、農畜産物の貿易ルール等を決めるWTO交渉や日豪EPA交渉が進められ、北海道経済の柱である農業に打撃を与えることが危惧され、十勝経済への打撃も必死です。このような状況に加え、道が2月開催の道議会に道立試験研究機関の改革及び地方独立行政法人制度導入に関する方針を報告しました。地方独立行政法人となれば、道内の農林水産従事者に密着した研究ができなくなっていくまじし、試験研究機関そのものの存在も危ぶまれます。このようなことから、地方独立行政法人制度導入に反対するものです。

(提出者) 本多 芳宏

(賛成者) 菊地 ルツ、堂場 聰志

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

委員会レポート

● 総務厚生常任委員会

▼調査事項

- ① 特定健診等について
- ② どんぐり保育園の運営状況等について

▼調査期日 2月1日

▼調査の結果

- ① 新年度から特定健診・特定

保健指導事業が始まり、保健

指導対象者の階層区分におい

ての目標値の達成度合や、受

診率の目標値に依りて、保険

者が負担する後期高齢者医療

支援金の加算・減算調整が行

われることから、受診率の向

上をめざしている。

保健指導対象者が、自ら真

剣に取り組んでいくためにも、

啓発等の周知徹底を行うこと

などの意見が出た。

② 認可保育所となった平成16

年度の定員は30名で、その後、

超過する状態が続き、平成19

年度45名の定員に改正したが、

● 産業文教常任委員会

▼調査事項

- ① ポピーマートの状況等につ
- ② 農地・水・環境保全対策の
- ③ 更別森林組合の運営状況等

▼調査期日 2月12日

▼調査の結果

- ① ポピーマートの収支状況は、
- ② 農地・水・環境保全対策で
- ③ 更別森林組合の運営状況等

店長を中心に経営努力はし

ているが、固定経費の見直し

と、地域住民の意識改革が必

要であり、村も地域活性化に

向けて、更なる対策が必要で

であると結論付けた。

② 農地・水・環境保全対策で

本年度は、上更別地域におい

て実施し、協働の部分として

は、農村環境向上活動の一環

として進めてきており、農繁

期を避け支障のない形で地域

住民の活動が展開されてきて



上更別地域資源保全会との懇談

現状は、54名が入所している。また、学童保育所については、保護者会からの要望で、新年度から受け入れ時間が延長されるが、保育料も5,000円に改正される。入所者増により保育園全体が狭隘となつてはいるが、少子化により、入所者数は今がピークとの意見が出た。

この現地調査で、保育園の職員一同が、日々熱心に頑張つて運営されていることが、委員会としての感想です。

③ 更別森林組合の運営状況等については、8回の委員会を開催し、村担当者、紹介議員、参考人として森林組合長にも出席を求め、森林組合内部の問題とはいえ、森林組合職員に対する常識を超えた高額な期末手当の支払いがあつたことにより、議会として調査に

限界はあつたが、以前から支出されている村からの補助金並びに公共事業の発注状況等について、村から委員会に提出可能な資料により、その説明を受けながら調査を行つてきた。

調査の中で参考人の森林組合長の発言が、委員会での調査内容と差異が生じる事項があり、その信憑性が問われた。慣例的に昭和41年度から平成18年度まで、林業指導事業

の名目で、補助がされてきたが、指導事業に馴染まないものも一部含まれていた。また、指導事業は、民有林振興に係る指導、森林保護事業の助成、組合の組織強化などに對して補助をしてきたが、補助の当初は、組合の経営事情もあつたものの、近年では、経営も向上している中で、平成19年度に廃止はしたが、平成18年度まで行われ、指導が主とはいえ、補助項目が検討されないまま、継続的にその

経費の約6割弱が、職員の給与に充當されてきたことについては、遺憾に思う。森林組合は、森林組合法に基づいた公共性の高い組織であり、村も約20%の出資をし、公共事業も、村内に一社しかないことで、過去から随意契

約で行われてきているが、今回に至ったことも考慮し、村は、行財政改革を実施している中において、今後の契約については、検討することが必要である。

今般、北海道の常例検査結果からも指摘されたとおり、森林組合の理事者、職員共に、森林組合法、組法定款などを一部遵守せず、杜撰な運営をされてきたことについては、明らかであり、そのことにより組合員の信頼を失い、組合の運営に大きな影響が生じていることから、森林組合の運営が一日も早く正常化し、本来の活動が出来るように村も、更なる行政指導が必要である。

また、今後組合員多数の資格喪失が予想されることと、事業量などからみて、北海道森林組合育成指導方針にあるように、中核的森林組合との合併についても視野にいれ、村が、指導していくことが必要であるとしました。

定例会審議結果

第1回村議会定例会（3月7日～3月19日）

意見書	陳情書	議案	件名	議決結果
・「道路の中期計画」の推進に関する意見書 ・地域医療の確保に関する意見書 ・道立試験研究機関への地方独立行政法人制度導入に反対する意見書	・「地域医療の確保に関する意見書採択」に関する陳情書 ・道立試験研究機関への地方独立行政法人制度導入に反対する陳情書	▼平成19年度補正予算 ・一般会計（第6号） ・国民健康保険特別会計（第5号） ・簡易水道事業特別会計（第3号） ・老人保健医療事業特別会計（第2号） ・公共下水道事業特別会計（第4号） ・介護保険事業特別会計（第2号） ・平成20年度予算 ・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・老人保健医療事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・簡易水道事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計	▼人事案件 ・人権擁護委員の推薦 ・固定資産評価審査委員会委員の選任 ▼条例の制定 ・後期高齢者医療に関する条例 ・後期高齢者医療事業特別会計条例 ▼条例の一部改正 ・職員の子供休業等に関する条例 ・職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ・国民健康保険税条例 ・乳幼児医療費の助成に関する条例 ・児童医療費の助成に関する条例 ・重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例 ・国民健康保険条例 ・福祉の里総合センター設置条例	議決結果 原案可決 同意議決 原案可決 原案可決

第2回臨時会で

4月28日開会の第2回議会臨時会では、更別村手数料条例の一部改正、平成19年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認と平成20年度一般会計補正予算（第1号）が審議され、いずれも可決されました。

臨時会審議結果

第2回村議会臨時会（4月28日）

議案	承認	件名	議決結果
・平成19年度補正予算 ・一般会計	▼専決処分 ・平成19年度更別村一般会計補正予算（第7号） ・更別村手数料条例 ・平成20年度補正予算	議決結果 承認議決 原案可決	



2月	3月	4月
5日 道路特定財源の確保を求めると全道緊急総決起大会に議長出席 6日 名倉村民林清氏レリーフ除幕式に正副議長出席 7日 高規格幹線道路帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会要望活動に議長出席 12日 産業文教常任委員会 20日 十勝中部広域水道企業団議事事前説明会に議長出席 21日 十勝町議会議長会定例会に議長出席 28日 十勝圏複合事務組合議会・十勝環境複合事務組合協議会定例会に議長出席 23日 北海道農村ルネサンス体験主催大会に議長出席 29日 全員協議会	1日 更別農業高等学校卒業式に議長出席 2日 青年主張大会に議長出席 3日 南十勝消防事務組合議事定例会に消防議員2名出席 7日 第1回議会定例会 11日 総務厚生常任委員会 12日 産業文教常任委員会	6日 どんぐり保育園入園式に議長出席 7日 更別幼稚園入園式に副議長出席 8日 更別小学校入学式に議長出席 9日 上更別小学校入学式に副議長出席 9日 農業高等学校入学式に議長出席 18日 十勝町議会議長会定例会に議長出席 28日 議会運営委員会 第2回臨時会



▼東京では、桜の開花が予想よりも一週間早まり、更別の大地も、例年より雪解けが随分早く、小麦の青さが日々増していく今日この頃、本年も豊穡の秋を願うばかりです。

▼四月は、出会いと別れの季節で、この時期小、中学校などの卒業式、どんぐり保育園、幼稚園の入園式、各学校の入学式があり、上更別小学校では、男子が3名入学し、その元氣な声を聞いたときに感激してしまいました。ぜひ大きな夢を持ち、その実現に向かって大いに羽ばたいて行ってほしいものです。

▼昨年暮れの安村議員の逝去により、議会は七人の議員が、二つの常任委員会で重複しながら活動をしてきています。この三月の予算審査特別委員会で白熱した議論が交わされたところですが、本年は緊縮予算で、厳しい状況ではありますが、新年度も少数精鋭でがんばってまいります。議会に対して村民皆様の意見をぜひ、お待ちしております。

(松橋委員 記)